

「饗場レポート下書き」と教員コメント

全員ではないですが、とくにコメントが必要な場合だけ、書いています。赤字が受講生の文章、黒字が私のコメントです。

確認ですが、レポートには、私の講義（5月19日）で説明した要点に照らして、この共謀罪はどうか、という観点も入れて書いてください。

私は、テロ等準備罪について講演を聞いて、調べて、政府は、自分たちの都合のいいように私たち国民を騙そうとしていると思った。名前だって、テロ対策として名前を変更することで国民には関係ないように見せつけている。このことに対して、強い憤りを感じ、この問題について自分なりの意見を書こうと考えた。

←憤慨は社会科学研究的動機としてよくありますが、他方、考察は冷静に。共謀罪肯定の主張も検討してください。

・野党の批判(東京新聞より、「一般市民も処罰される可能性がある」「監視社会につながる」。日本経済新聞より、田勝年法相が「実行準備が行われていない段階では逮捕できない」と述べ、これが政府の統一見解だと説明。

←金田勝年。固有名詞や数字は絶対間違えないように。

パレルモ条約の原文と外務省が日本語に翻訳したパレルモ条約を照らし合わせ、政府が共謀罪の法案を通すために都合よくパレルモ条約を解釈しているかどうかを検討する。そのためにパレルモ条約の原文を調べる必要

←良い姿勢です。よく恣意的に和訳されます。このようになるべく一次資料に直接当たってみましょう。

- ・共謀罪のメリットやどのような人が恩恵を受けているか。
- ・共謀罪を擁護する側の意見。

←これも大事な点です。

質問

・テロ等準備罪の問題点が詳しく書かれたおすすめの本があれば教えてください。←とり←とりあえず、高山佳奈子『共謀罪の何が問題か（岩波ブックレット）』岩波書店、2017年；斎藤貴男他『「共謀罪」なんていらぬ?!——これってホントに「テロ対策」？』合同出版、2016年など。

いつまでも中立を装い、無関心なままでいると、国家の暴走を許すことになるかもしれない。何か行動を起こすとまではいかななくても、今、国がどのような政治を行っているか、日本の現状を知っておく必要がある。

←知識や危機感も「政治リテラシー」ですが、プラス「行動」も含まれます。

共謀罪に関する法案は戦前の治安維持法と重なるところがある。治安維持法とはもともと共産主義運動を取り締まる法律だったが、反政府運動を取り締まるようになった。思想を監視下に置かれるところが似ている。

←大事なポイントです。

今現在公にならず行われている警察が個人の敷地を監視カメラを仕掛けて監視することや、GPS を取り付けての操作などがもっと大々的に行われるようになる。さらに「自主減免規定」があり自主、すなわち密告したものはその人だけが刑が軽くなる、または無罪になる。対象である「組織的犯罪集団」の定義があいまいでありそれを決めるのは警察である。

←原田さんは警察の元幹部で、裏金の不正を告発した人なので、主張には説得力がありません。自主でなく自首。

個人の内心に踏み込むしかない。それは「内心の自由」が脅かされる。

←大事な点です。

現行法では犯罪をするという証拠があったとしてもその犯罪が実行されない限り検挙、処罰ができず、十分な捜査もできない

←一部の重大な犯罪はすでに、実行前からでも検挙できるようになっています。

政府は一般市民に迷惑がかかることはないと言っているようだが、どこからその自信がでてきているのか。

←確かに根拠のない強弁には要注意です。たとえば「私の言うことは正しいですよ、私は総理大臣なんですから」。

この共謀罪があったなら、具体的な事件、三菱重工爆破事件、地下鉄サリン事件等の事件を未然に防げた法案であるか。

←面白い観点です。

映画スノーデンを見してみる。

←徳島新聞にスノーデンのインタビュー記事が載っていました。

「思い込みや感情によって根拠のない主張が氾濫している」とのことだったので一次文献に当たるようにする。また、賛成、反対の両方の立場から考察するために、論調の異なる新聞社の主張を参考にしていきたい。

←思い込みや根拠のない主張が氾濫しているのは、ネット上の情報のこと。本や新聞、雑誌などは適切に選べば2次資料でもまともな情報は豊富。新聞は他紙を多く比較してください。

民主主義論の講義をうけて政治について関心がわいたと同時に、選挙権を持つ国民として政府に対しての責任を自覚したからだ。

←授業の意図をよく理解してくれて嬉しいです。

アメリカでは既に、共謀罪が適応されているが、テロは防げていない。

←今回の共謀罪に限らず、法規制によってテロ、とくにISのようなテロは本当に抑えられるのか、という視点は大事です（テロが生じる背景の問題）。原田さん（北海道警察の幹部）は講演で法規制では無理だと言っていました。

メディアによって政府がどう主張しているかという汲み取り方は異なるため多数のメディアを比較する必要がある。電子新聞の記事は参考文献として適切であるか。

←新聞はなるべく多種を参照してください、それぞれかなり主張が違いますから。ネット上の新聞記事も、それが各新聞社がオフィシャルに作っているサイトであれば参照できます。その場合、サイト名、URLと閲覧日時をレポートに脚注などの形で記すこと。

私は、共謀罪は必要ないと考えている。既存の法律で、犯罪を防ぐことは可能であるからである。殺人予備罪や、銃刀法などで取り締まることが可能であり、新たな法案をつくる必要はない。また、犯行の準備段階というのを判断するのは難しいことであり、法案の効果が表れない可能性もある。これらの問題を残したまま、国民の言動を縛る法案を成立させることはあってはならないことである。

←レポート作成の途中段階で、あまり断定的な考えになりすぎると、少しバランス欠くかもしれません。また、なぜ政府はそれほどまでして共謀罪をつくりたいのか、その背景の理由も考えてください。

私がこの題を選んだ理由は単純に共謀罪について知らないからだ。また、「政治にかかわらない方が無難というのは間違っている」という饗場先生の言葉でこの機会に政治を知ろうと思えたからである。

←知ったら今度は行動が大切になりますよ。

3.自分の考えで必要のもの

日本の政治家と公務員の関係(特に、自民党と公務員の関係)

日本の公務員制度

←なるほど面白い視点かもしれません。森友、加計問題ではここが重要ですね。

共謀罪という言葉をよく見かける。しかし、チラシを配っている人や講演会に来ている人を見ても年配者の方が多く、若者はほとんど見かけない。また、若者が共謀罪について議論しあうことも授業などでない限りあまりない。このことは、若者の政治への無関心を表しており、若者の共謀罪に対する意見が非常に少ないのではないかと考えられる。

←若者の立場からの発信が非常に重要です（だいたい政府から若者はなめられています）。

以上